

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

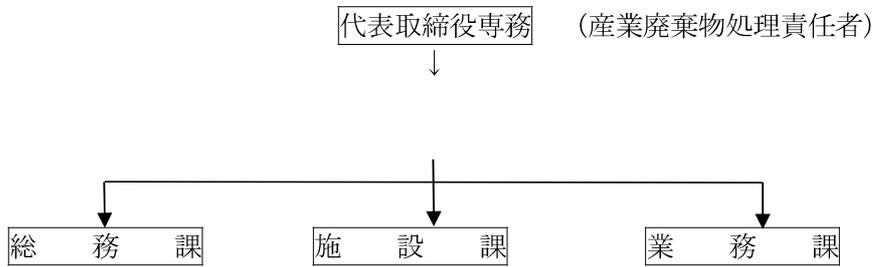
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月15日	
豊橋市長 殿	
提出者 住 所 豊橋市明海町16番地の1 氏 名 (株)東三河食肉流通センター 代表取締役専務 永田正幸 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0532 (23) 2600	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(株) 東三河食肉流通センター
事業場の所在地	豊橋市明海町16番地の1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	その他の製造業 (E32)
② 事業の規模	豚処理頭数 204,710頭、牛処理頭数 7,912頭 (R5実績)
③ 従業員数	17名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚水処理施設：汚泥→脱水後、再生利用業者に委託して肥料化及びセメント原料化 豚、牛のと畜解体処理ライン：動物系固形不要物 牛の特定危険部位→中間処理業者に委託して熔融加熱分解後、焼却処分 豚、牛の不要物→中間処理業者に委託して熔融過熱分解後、焼却処分 事業場全体： 廃プラスチック類：ロープ (牛係留用) →最終処分業者に委託して埋立て処分 その他→中間処理業者に委託して破碎後、焼却処分 金属くず→中間処理業者に委託して破碎後、再生利用 ガラスくず→中間処理業者に委託して破碎後、埋立て処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙1のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
③ 計画	【目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】別紙5のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

③ 計画	【目標】 別紙5のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	排出量	17,853 t	1,671 t	2.5 t	0.0 t	0.0 t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥 汚水処理施設の適正な維持管理。 余剰汚泥発生量を抑制する薬剤の投入テスト。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	排出量	18,000 t	1,850 t	5 t	1.0t	0.3 t
	（今後実施する予定の取組） ・汚泥 汚水処理施設の適正な維持管理をして余剰汚泥の発生抑制に努める。 余剰汚泥発生量を抑制する諸方法の情報収集及びテスト。					

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずは専用のコンテナを設置し分別、保管している。廃プラスチック類については各々、処理方法が異なるため、コンテナに具体的に名称を明記し3基設置してある。
③ 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別、保管を継続維持していく。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 実施していません。						
④ 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量出量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はありません。						

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	16,813 t	0 t	0 t	0 t	0 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>・汚泥</p> <p>高効率の脱水機に交換し、脱水汚泥の含水率が従来よりも減少し、中間処理量の増加につながった。</p> <p>脱水汚泥の含水率を簡易水分計にて測定し、脱水機の適正な運転管理を行う。</p>						
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	17,000 t	0 t	0 t	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>・汚泥</p> <p>脱水汚泥の含水率を簡易水分計にて測定し、脱水機の適正な運転管理を行う。</p> <p>脱水用凝集剤の選定テストを行い脱水汚泥の低含水率化による中間処理量の増加を図る。</p> <p>現状、中間処理は脱水機のみだが、その後段処理として乾燥機や発酵処理施設などの検討を行う。</p>						

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 実施していません。					
② 計画	<b>【目標】</b>					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はありません。					

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	全処理委託量	1040 t	1,671 t	2.5t	0t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	890 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1040 t	0 t	2.5 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥 処理委託先を再生利用業者へ変更した。					
③ 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	動物系固形不要物	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	全処理委託量	1070 t	1,850 t	5t	1.0t	0.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	150 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1070 t	0 t	0 t	1.0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・汚泥 再生利用業者への処理委託を維持していきたい。						
※事務処理欄						

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

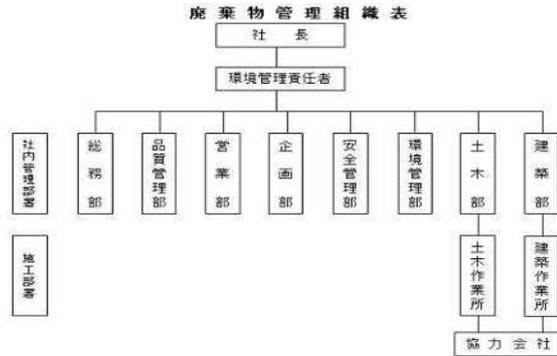
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 1日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 豊橋市立花町26番地2	
氏名 藤城建設株式会社	
代表取締役 藤城匡昭	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-31-4131	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	藤城建設株式会社
事業場の所在地	豊橋市立花町26番地2
計画期間	令和 6年 4月 1日～ 令和 7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 26億円
③ 従業員数	76人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設工事                      コンクリートがら・アスファルトがら・その他がれき類→中間処理業者に委託して再生砕石として再資源化                      木くず・紙くず・金属くず・繊維くず→中間処理業者に委託して再資源化                      廃プラスチック類→中間処理業者に委託して燃料またはチップとして再資源化                      汚泥→中間処理業者に委託して脱水処理→最終処分場                      ガラス・陶磁器くず・混合物(安定型)・石綿含有混合物・廃石綿類→最終処分業者にて埋立処理</p>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※ 別紙参照	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 梱包材の簡素化を徹底する。</li><li>・ 丁張材については、再利用を徹底し極力使用量を抑える。</li><li>・ 現場内で再利用できるものは、極力利用する。</li></ul>		
②計画	【目標】 ※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 梱包材の簡素化を徹底する。</li><li>・ 丁張材については、再利用を徹底し極力使用量を抑える。</li><li>・ 現場内で再利用できるものは、極力利用する。</li></ul>		

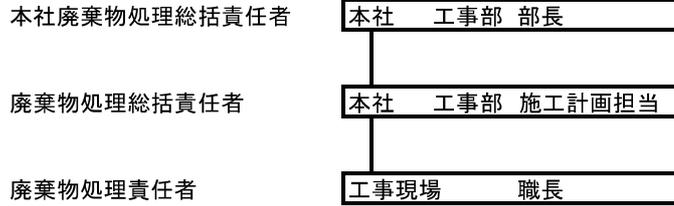
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 本社 倉庫にて、廃棄物の種類毎に、ボックスを置き分別収集を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 本社 倉庫にて、廃棄物の種類毎に、ボックスを置き分別収集を実施。



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 発生する廃棄物の、分別の徹底。	
②計画	【目標】 ※別紙参照	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 発生する廃棄物の、分別の徹底。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事現場に、コンテナ、t袋を用意し、それぞれ品目ごとに分別。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまで実施した取組) 可能な限り、再生資源化を推進し、最終処分量の低減を図る。			
②計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状を継続。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 ※別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 可能な限り、再利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を行う。			

②計画	【目標】 ※別紙参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、可能な限り、再利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を行う。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

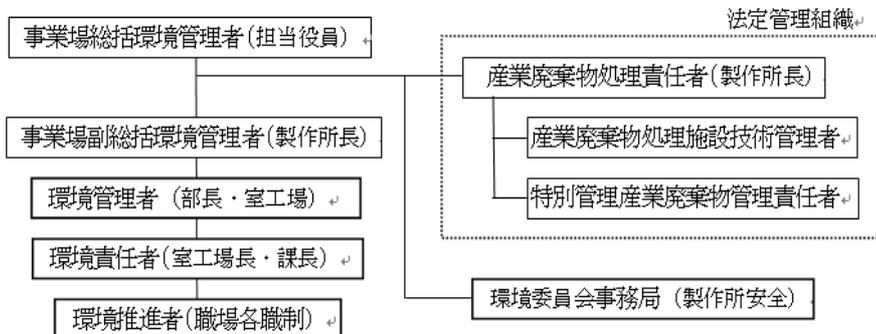
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6年 6月 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地		
名称 株式会社デンソー		
代表者 代表取締役社長 林 新之助		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0566-25-5511		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	株式会社デンソー 豊橋製作所	
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町3-23	
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	31:輸送用機械器具製造業	
② 事業の規模	製造出荷額:574億円	
③ 従業員数	1162人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	カーエアコン、サーボモータモジュール、家庭用給湯機用部品製造 鉄素材加工 : 金属くず(研磨粉)→脱水・乾燥後、再生処理業者油水分離・圧縮後金属回収して再資源化 樹脂素材加工 : 廃ブラ→中間処理業者へ委託して処理後、再資源化 部品処理加工 : 汚泥→自ら脱水処理した残渣を中間処理業者で混練して、セメント原料として再資源化 : 廃/カリ→中間処理業者PH調整後、焼却、EM/ジョン燃料再資源化 : 廃油→中間処理業者で濃縮処理後、焼却、EM/ジョン燃料再資源化 組付・物流 : 木くず(パレット)→再生処理業者で破碎後、RPF燃料として再資源化 設備・装置 : ガラス陶磁器くず→再生処理業者で破碎後、セメント原料として再資源化	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. カーエアコン用クラッチ(DLプーリ)生産ラインから排出するタブレットを、再生原料として売却 2. 物流用梱包用品の再利用タイプへの切り替え実施し排出量を低減 3. 設備の故障低減及び寿命延長を推進し、廃却品の排出量を低減		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 洗浄液等の再生装置導入により、ロングライフ化して使用量を低減する。 2. 設備の故障低減及び寿命延長を推進すると共に、リユースやリビルト品として使い回し廃却品の排出量を低減させる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 02:汚泥、03:廃油、05:廃アルカリ、06:廃プラスチック類、07:紙くず、08:木くず 12:金属くず、13:ガラス陶磁器くず、73:感染性廃棄物
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 平成13年にゼロエミッションを達成し分別促進に関してはひと段落。 現在は新入社員、新配属者、期間従業員等へのルール周知徹底を重点に取り組んでいる。
②計画	

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2466.13 t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 排水処理場からの汚泥脱水効率を高め、汚泥の排出量を低減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2466.13 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状を維持管理する		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
1. 現在定期的に排出される廃棄物で埋立処理されているものはない。 2. 今後もこの状態（ゼロエミッション）を維持・継続する。			

②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

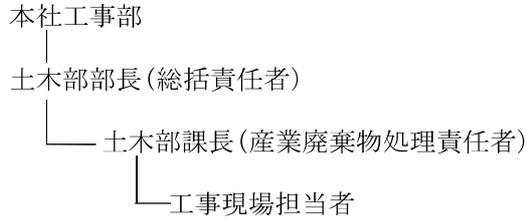
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 6 月 1 7 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市飯村町字高山159番地3		
氏名 豊立工業株式会社 代表取締役 伊藤 淳		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-62-2276		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	豊立工業株式会社	
事業場の所在地	豊橋市飯村町字高山159番地3	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06:総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高: 51,382万円	
③ 従業員数	29人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥はそれぞれに分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

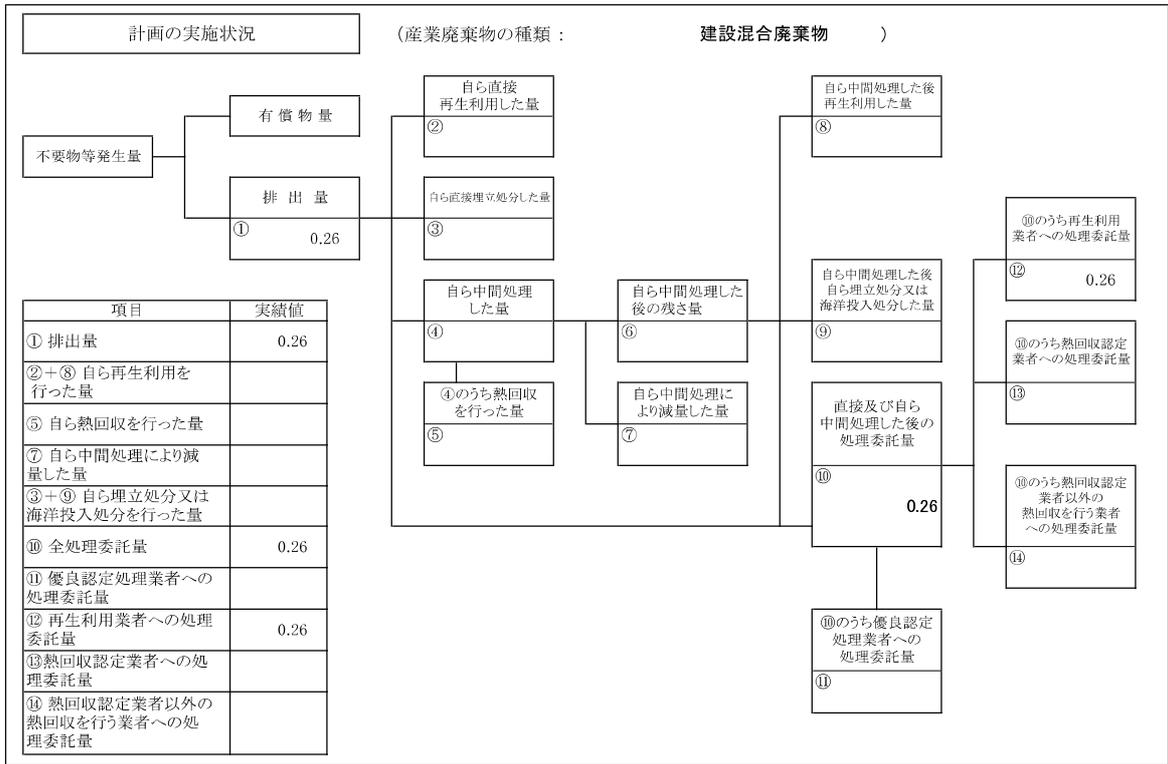
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。  
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年 6月 18日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 静岡県浜松市中央区神田町1522番地			
氏名 株式会社 鈴木組			
代表取締役 杉浦要一			
電話番号 053-442-2111			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	豊橋市管轄現場		
事業場の所在地	静岡県浜松市中央区神田町1522番地		
事業の種類	総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	38.00 t	全処理委託量	38.00 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	28.00 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	38.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	1.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)



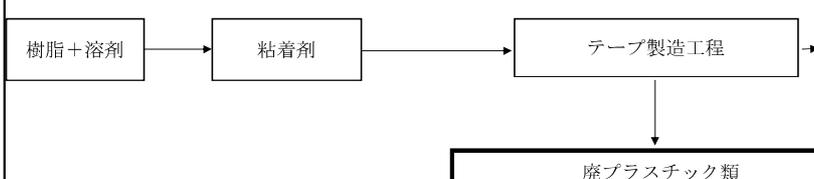
(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 6 月 18日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市中原町字平山18番地		
氏名 日東電工株式会社 豊橋事業所		
事業所長 井田 太		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-41-1121		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	日東電工株式会社 豊橋事業所	
事業場の所在地	愛知県豊橋市中原町字平山18番地	
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	E-32 その他の製造業	
② 事業の規模	2023年度製造品出荷額 1,250 億円	
③ 従業員数	1,803名(2024.3.31)	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre>graph LR; A[樹脂+溶剤] --&gt; B[粘着剤]; B --&gt; C[テープ製造工程]; C --&gt; D[廃プラスチック類];</pre>	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

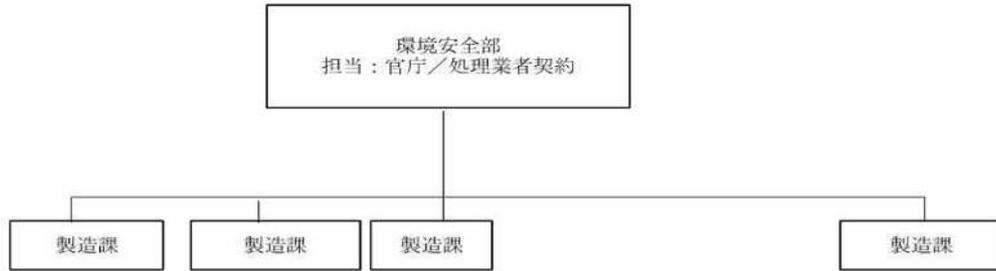
①現状	【前年度 ( 2023 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	7, 186 t	9 t
	(これまでに実施した取組) ・製造プロセスの見直し、発生源対策 ・分別の強化や設備導入による有価売却切り替え		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	6, 970 t	8 t
	(今後実施する予定の取組) ・製造プロセスの見直し、発生源対策 ・分別の強化や設備導入による有価売却切り替え		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

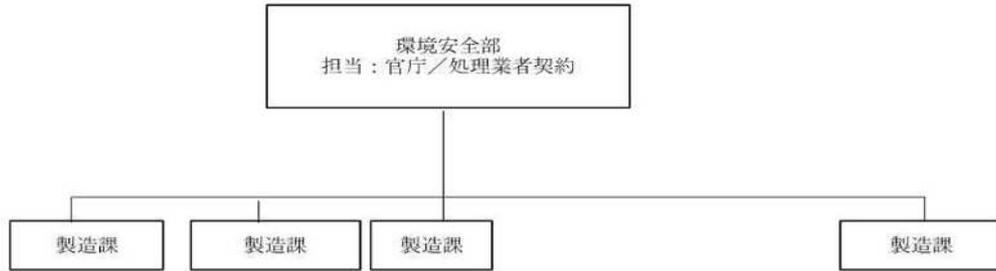
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	排出量	134 t	158 t
	(これまでに実施した取組) ・製造プロセスの見直し、発生源対策 ・分別の強化や設備導入による有価売却切り替え		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	排出量	129 t	153 t
	(今後実施する予定の取組) ・製造プロセスの見直し、発生源対策 ・分別の強化や設備導入による有価売却切り替え		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

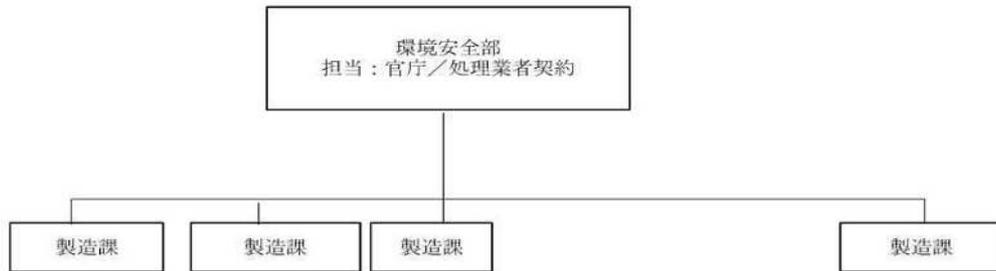
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸
	排出量	0.5 t	2 t
	(これまでに実施した取組) ・製造プロセスの見直し、発生源対策 ・分別の強化や設備導入による有価売却切り替え		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸
	排出量	0.4 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) ・製造プロセスの見直し、発生源対策 ・分別の強化や設備導入による有価売却切り替え		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	排出量	179 t	3 t
	(これまでに実施した取組) ・製造プロセスの見直し、発生源対策 ・分別の強化や設備導入による有価売却切り替え		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	排出量	173 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) ・製造プロセスの見直し、発生源対策 ・分別の強化や設備導入による有価売却切り替え		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	7,186 t	9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5,994 t	9 t
	再生利用業者への処理委託量	6,706 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	8 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	480 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	全処理委託量	134 t	158 t
	優良認定処理業者への処理委託量	84 t	158 t
	再生利用業者への処理委託量	134 t	158 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸
	全処理委託量	0.5 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.1 t	2 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.4 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	全処理委託量	179 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	179 t	3 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	132 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	46 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	6,970 t	8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5,814 t	8 t
	再生利用業者への処理委託量	6,503 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	7 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	465 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	全処理委託量	129 t	153 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	81 t	153 t
	再生利用業者への処理 委託量	129 t	153 t
	認定熱回収業者への処 理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸
	全処理委託量	0.4 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.4 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.1 t	1 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.3 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	金属くず
	全処理委託量	173 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	173 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	128 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	45 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 6 月 1 9 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市石巻本町字初坂5番地の5		
氏名 コスモ生コン 株式会社		
代表取締役 菅沼 雅子		
電話番号 0532-88-5506		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	コスモ生コン 株式会社	
事業場の所在地	豊橋市石巻本町字初坂5番地の5	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	21: 窯業・土石製品製造業 (生コンクリート製造業)	
② 事業の規模	90,470万円	
③ 従業員数	11人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付書類①	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙添付書類②			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート 及び陶磁器くず	
	排出量	1,720 t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の発生源である戻りコンクリートを減らすため、顧客に注意喚起を促し出荷数量を綿密に連絡を取り合ことにより戻りコンクリートの量を削減することができた。また、戻りコンクリートを有料化にすることにより今まで以上に削減することができる。		
②計画	【目標】 産業廃棄物の発生量を1,700トン以下にする。		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート 及び陶磁器くず	
	排出量	1,700 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みに加え、戻りコンクリートを分別し回収骨材使用を検討する。また、将来的には、スラッジ水を生コン製造に使用し廃棄物の発生を抑制する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) なし。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず		
	全処理委託量	1,720 t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	
		再生利用業者への処理委託量	1,720 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理業者に委託して、再生路盤材に使用し100%の再生利用率を維持している。			

②計画	【目標】 全処理委託量1,700 t以下に目標を置く。		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	
	全処理委託量	1,700 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,700 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>中間処理業者委託量を減らすため、顧客に戻りコンクリートを出さないよう注意喚起をすると共に戻りコンクリートを有料化とすることにより排出量を減らす。また、戻りコンを分別し回収骨材等の使用を検討する。なお、再生利用率100%を維持して行く。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。  
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- 3 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。  
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。  
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

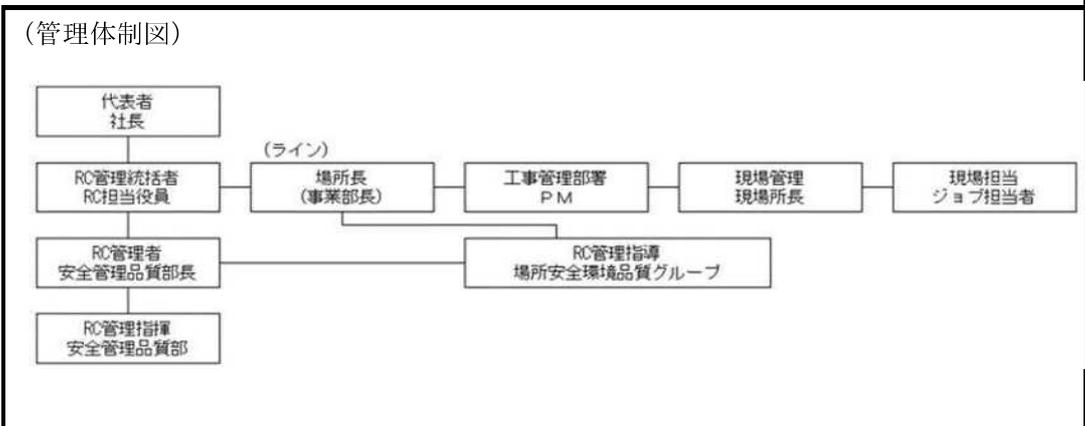
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2024年 6月 19日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所：愛知県豊橋市牛川通4-1-2		
氏名：三菱ケミカルエンジニアリング(株) 豊橋事業所		
事業所長 真田 英次		
電話番号：0532-64-2230		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	三菱ケミカルエンジニアリング株式会社 豊橋事業所	
事業場の所在地	愛知県豊橋市牛川通4-1-2	
計画期間	2023年(令和5年)4月1日～2024年(令和6年)3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06. 総合工事業	
② 事業の規模	売上高：88,979百万円(2023年3月期)	
③ 従業員数	1,200人(2023年3月期)	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・がれき類 ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用</li><li>・金属くず ⇒ 選別 ⇒ 再生利用</li><li>・コンクリートくず、アスファルト・コンクリート破片 ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用</li><li>・ガラス、コンクリート及び陶磁器くず ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用(一部埋立て)</li><li>・廃プラスチック ⇒ 選別、破碎 ⇒ 焼却 ⇒ 再生利用(一部埋立て)</li><li>・木くず ⇒ 破碎、チップ化 ⇒ 再生利用(一部燃料)</li><li>・混合廃棄物 ⇒ 選別、破碎 ⇒ 埋立て(一部再利用)</li><li>・廃アルカリ ⇒ 中和、焼却</li><li>・紙くず ⇒ 選別 ⇒ 再利用</li><li>・汚泥 ⇒ 固形化 ⇒ 埋立て</li></ul>	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	排出量	917.9 t	366.7 t
	(これまでに実施した取組) 社内環境マニュアルや管理規定に基づく建設廃棄物の発生の抑制に努める		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	排出量	1,000 t	300 t
	(今後実施する予定の取組) 2024年度も、2023年度に実施した工事が継続されることより同程度の排出が見込まれる。引き続き、再資源化率の高い処分会社を調査・選定するなどしてできる限り建設廃棄物の発生の抑制及び再資源化率向上を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産廃分別の徹底（混合廃棄物量の削減）及びリサイクル率の向上。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産廃分別の徹底の継続 ・三菱ケミカル社との情報共有を図り、高リサイクル率の処分会社の調査・選定を進める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	全処理委託量	917.9 t	366.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	28.5 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	28.5 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約の実行</li> <li>・マニフェスト等による確実な処理確認。</li> <li>・現地確認調査。</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	全処理委託量	1000 t	300 t
	優良認定処理業者への処理委託量	32 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	32 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・適正処理会社の選定と契約処理実施。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2023年度（令和5年度）の産業廃棄物発生量及び2024年度（令和6年度）の目標

項目	産業廃棄物の種類 (名称)											合計
	建設汚泥 残土を除く	廃プラスチック	木くず	ガラ・コン・陶	石膏ボード	瓦・煉瓦	混合廃棄物 安定型	混合廃棄物 管理型	建設汚泥 石綿含有	がれき類 石綿含有	廃石綿等 飛散性	
2023年度	6,200	0.100	21,300	10,400	4,000	13,400	4,200	29,300	16,500	29,600	29,400	164.40
2023年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2023年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2023年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2023年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2023年度	6,200	0.100	21,300	10,400	4,000	13,400	4,200	29,300	16,500	29,600	29,400	164.40
2023年度	0.000	0.100	21,300	10,400	4,000	13,400	4,200	29,300	16,500	26,600	29,400	155.20
2023年度	0.000	0.100	21,300	10,400	4,000	13,400	4,200	29,300	0.000	0.000	0.000	82.70
2023年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2023年度	6,200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	6.20
2024年度	5,000	0.100	20,000	10,000	3,500	10,000	4,000	25,000	15,000	25,000	25,000	142.60
2024年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2024年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2024年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2024年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2024年度	5,000	0.100	20,000	10,000	3,500	10,000	4,000	25,000	15,000	25,000	25,000	142.60
2024年度	0.000	0.100	20,000	10,000	3,500	10,000	4,000	25,000	15,000	22,466	25,000	135.07
2024年度	0.000	0.100	20,000	10,000	3,500	10,000	4,000	25,000	0.000	0.000	0.000	72.60
2024年度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00
2024年度	5,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	5.00

(単位：t/年)

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

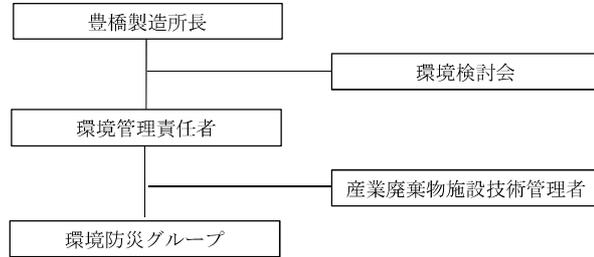
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年6月21日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市明海町1		
氏名 トピー工業株式会社 豊橋製造所 執行役員所長 上手 研二		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-25-1111		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	トピー工業株式会社 豊橋製造所	
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町1	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	鉄鋼業	
② 事業の規模	令和5年度売上高 104,391百万円	
③ 従業員数	924名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製鋼工程：がれき類(耐火レンガ)→最終処分業者に委託し埋立処分 鋳さい(耐火レンガ)→最終処分業者に委託し埋立処分 鋳さい(還元スラグ)→中間処理業者に委託し建設材料として再資源化 圧延工程：廃油→再生処理業者に委託し燃料として再資源化又は焼却 塗装工程：廃プラスチック類→中間処理業者に委託し焼却 マシナリ製造工程：ガス類、汚泥、鋳さい→最終処分業者に委託し埋立処分 排水処理工程：汚泥→最終処分業者に委託し埋立処分 全般：廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず→中間処理業者に委託し破碎又は焼却	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙表1	のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・耐火レンガの寿命の延長化 ・廃耐火レンガのリサイクル ・マイカ副産物の工程内再利用 ・生産性・歩留向上による産業廃棄物の排出抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙表2	のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・耐火レンガの寿命の延長化 ・廃耐火レンガのリサイクル ・マイカ副産物の工程内再利用 ・生産性・歩留向上による産業廃棄物の排出抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の委託先毎、種類毎に分別・保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の委託先毎、種類毎に分別・保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙表3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙表4のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙表5のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙表6のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙表7のとおり t	t	
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙表8のとおり t	t	
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙表9のとおり t		t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生処理業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図っている。 ・優良認定処理業者への処理委託を優先的に行っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙表10のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生処理業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図っていく。 ・優良認定処理業者への処理委託を優先的に行っていく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

